

2021年1月7日

ご家族さまへ

～外泊等の制限の延長について(お知らせ)～

平素より当院へのご理解とご協力をありがとうございます。

三重県内や全国における新型コロナウイルス感染症の最近の流行状況から、感染予防の徹底を図るため、以下の通り入院患者さまの外泊や外出の制限を延長いたします。

ご理解のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

期間：2021年1月12日(火)～当面の間

※制限を終了する際には改めてお知らせいたします

対象：全病棟

内容：外泊および外出(近くのコンビニ等への日常的なものを除く)は、
できません。

面会は感染予防対策を徹底した上で可能です(次項の
要領をご一読ください)。

やむを得ない事情がある際は病棟へご相談ください。

JA三重厚生連 鈴鹿厚生病院

院長 中瀬 真治

面会のご案内

さらなる感染予防の観点から、以下の要領にてお願いします。

1. 治療上、必要と判断される場合のみに限ります。
2. 集中を避けるため、前日までに病棟までご連絡ください。
3. 必ず病院玄関の受付で検温をお済ませください。院内ではマスクを常に着用し、こまめな手指消毒をお願いします。
4. 発熱や体調不良、行動・接触歴、マスク不携帯などの理由で面会をお断りする場合があります。
5. 面会できる時間帯は、午前 10 時～午後 4 時までです。
6. 面会時間は 15 分以内、面会者は 2 名までとし、普段お越しになる方のみに限定します。
7. 面会中の飲食は、固くお断りいたします。また、飲食物をお預かりすることもできません。

地域の感染状況などにより、急遽、変更となることをご承知おきください。